

平成 28 年度第 5 回桑名市上下水道事業経営審議会 議事要旨

日 時・場 所	平成 28 年 12 月 19 日（月）午後 1 時 30 分～ 桑名市役所多度町総合支所 3 階 305 会議室
出 席 者	委員：8 名 事務局：14 名 傍聴者：5 名
議 事 次 第	1. 開会挨拶（企画総務課長） 2. 議事 (1) 料金改定案について (2) 答申（案）について (3) その他 3. 閉会挨拶
要 旨	<p>1. 開会挨拶</p> <p>開会后、上下水道事業管理者より挨拶</p> <p>2 (1) 料金改定案について</p> <p>事務局より水道事業の料金改定案について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料金の値上げ幅を負担額で見るべきか、負担率で見るべきか？ ⇒ 1 m³から 10 m³の部分について料金を設定したので、使用量の少ない利用者からすると率で言えば非常に負担率は増えるが、1 m³から 10 m³の部分が 0 円であったものが 100 円に増えたという点では全体で見ればそれほど料金の負担にならないと考えているので、基本的に負担額で示している。 ・値上げ率よりも自分が使っている使用料のところの金額を見てしまう。 ・長い目で見えていくという観点からも大口利用者を大事にしなければならない。ここを失うと大変大きなダメージになるので、運営上そこは考えないといけない。 ・負担額で行くのか、負担率で行くのかは本当に微妙なところではあるが、基本料金が固定的に入ってくるというのは本当に大きいと思う。 ・B-2 の意見が大多数である。仮にこの案で審議会として結論を得るのであれば、住民に対してきちんとどう説明するのか、また水量を使っていない人は全て低所得者ではないが低所得者が相対的に多いという事実もあるので、審議会としては市側により厚い配慮を求めていく必要がある。 <p>事務局より下水道事業の料金改定案について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料金の支払いは上下水道セットで請求が来るので、負担感というところが一番感覚的に思うのではないか。 ・上水道の料金体系と鑑みて、今新たに負担の率が明確になったので、A-2 の方が全体的に公平感はある。 ・主婦なので通帳を見ることがあるが、上下水道一緒に引き落としされるので、一般の市民は上下水道を分けて考えていないと思う。 ・A-2 であれば、市民や大口利用者にも負担してもらえらる範囲内だと思う。

- ・下水道事業において、大量に排出する事業所等はこれとは別枠か？
⇒日量 400 m³以上については、基本的に流域下水道事業への流入は取り入れない。
- ・下水道事業については、A-2で審議会としてまとめをさせてもらう。

2 (2) 答申 (案) について

事務局が答申案を読み上げ

- ・審議した料金使用料等を組み込んだ、審議会としての答申案を配布した。
- ・付帯意見 (1) に住民に説明するように明記してあるが、非常に楽しみ。
- ・付帯意見 (1) の3行目の「長期的な視野」というのは経営戦略を間接的に意味していると思うが、経営戦略と言ってしまうと市民に分かりづらいので、「長期的な視野を含め、日常から水道事業及び下水道事業に対する理解が更に深まるように努めること」に修正する。
- ・審議の内容を踏まえ、審議会終了後、市役所本庁舎にて会長及び副会長から市長へ答申を行う。また、今後の予定としては、桑名・多度・長島の各地区にて、答申を踏まえた説明会の開催を予定している。
- ・上下水道事業の料金というのは、これから非常に厳しい状況になり、いち早く色々と対処をしていかないといけない段階に入ってきている。事務局は、これからも努力を重ねなければならないが、委員からの指摘なども踏まえ、市民に良質の公共サービスを提供していただきたい。

2 (3) その他

3. 閉会挨拶

上下水道事業管理者より挨拶

(以上)